

第5節

計画推進の方策



第5節 計画推進の方策

第1項

公民協働の村づくりの推進

生涯学習による村づくり 302万円

(担当：村づくり戦略推進室村づくり係) 2款1項11目
生涯学習で培われた知識や技術を村づくりに活かす機会を提供しています。原村むらづくり生涯学習推進委員会は、約100名の住民の方で構成され、現在、委員の方から提案された11の専門部会が活動をしています。

主な経費

講師謝礼ほか……………9万円



▲村民の森づくり専門部会主催
「新作り講習会」



▲体験発見わたしの村専門部会
「環境学習会」

村の事業や地域づくり参加の情報提供として原村生活総合カレンダーを作成するとともに、公民協働の村づくりの支援策として「おらほうのむらづくり事業」を行っています。

なお、平成22年度から集落(地区)のみなさん自らが集落の課題解決の方法と将来のビジョンを内容とした「集落行動計画」の策定及び推進に係る事業も「おらほうのむらづくり事業」の助成対象となりました。私たちの集落がどうあったらいいのかを住民自らが考え、地域の課題解決や魅力の発見、そしてそれを活かした活動の実践を行い、活力のある村づくりを推進します。

平成22年度からは、ハツ手区と原山自治会が集落行動計画策定の取り組みを始めました。

主な経費

原村生活総合カレンダーの作成……………68万円

おらほうのむらづくり事業……………225万円



▲「集落行動計画」策定会議(ハツ手区)

地域団体等支援事業 400万円

(担当：村づくり戦略推進室村づくり係) 2款1項11目
コミュニティ助成事業は、財団法人自治総合センターが、自治会などの地区コミュニティの発展と宝くじの普及広報を目的に行っている事業で、今年度は、3団体がすでに申請済みで、2団体の採択を見込んでいます。

助成決定の状況により事業費補正になります。

ハツ手自主防災組織	助成申請額	200万円
払沢区自主防災組織	助成申請額	200万円
ペンション区	助成申請額	240万円



▲払沢区 コミュニティセンター助成事業
(平成22年度)



▲中新田区 自主防災組織育成助成事業
(平成22年度)

第5節 計画推進の方策

行政(自治)区事務 630万円

(担当：総務課総務係) 2款1項13目

区組織の活動を支援し、地域コミュニティの活性化を促進させるため、各区交付金を交付しています。交付金は行政推進のための経費等を均等割、戸数割によって算出し、各区に対し交付します。平成18年度より原山自治会が設立され、交付金の交付を開始しました。(全15地区)

主な経費

交付金……………598万円
会議報償等……………21万円
補助金……………3万円
その他経費……………8万円

選挙管理委員会費 93万円

(担当：選挙管理委員会事務局) 2款4項1目

委員の報酬 72万円
報酬月額 委員長16,700円 委員14,300円
選挙人名簿の定時登録及び抄本の作成 14万円

選挙啓発費 17万円

(担当：選挙管理委員会事務局) 2款4項2目

小学校、中学校の児童・生徒の皆さんに参加していただき、その保護者や家族の皆さんへの啓発を含め、選挙啓発ポスターコンクールを実施します。また、成人式での選挙制度の啓発をします。選挙時は事務所啓発を別に実施します。

新県議会議員選挙費 276万円

(担当：選挙管理委員会事務局) 2款4項3目

県議会議員選挙執行経費です。現職任期は4月29日です。

新村長選挙費 352万円

(担当：選挙管理委員会事務局) 2款4項4目

村長選挙執行経費です。現職任期は8月7日です。

新村議会議員選挙費 423万円

(担当：選挙管理委員会事務局) 2款4項5目

村議会議員選挙の執行経費です。現職任期は、4月30日です。

新村農業委員会委員選挙費 197万円

(担当：選挙管理委員会事務局) 2款4項6目

村農業委員会委員選挙の執行経費です。現職任期は7月19日です。

第2項

広報・広聴活動の推進

広報はらの発行 307万円

(担当：村づくり戦略推進室広報係) 2款1項2目

住民主体の村づくりを進めていくため、身近な写真を掲載するなどの工夫をし、わかりやすく、親しみのある情報をお届けします。住民のみなさんと一緒になって、村づくりを考えるきっかけとなる情報紙づくりを心がけます。

主な経費

広報紙の印刷(年12回)……………290万円
事務費(写真現像代等)……………17万円

移住交流推進事業 6万円

(担当：総務課企画係) 2款1項8目

今年度も相談会や現地見学会を開催し、都市住民が何年度も原村を訪れ住民の皆さんと交流しながら、移住を検討していただき、人口増加による村の活性化や地域経済の活性化に繋がるよう取り組みます。

1. 相談会を東京で開催し、移住の候補地としての原村の魅力をPRします。
2. 原村の素晴らしさをより多くのみなさんに知っていただき、より具体的に移住を検討できるよう、「田舎暮らし案内人」のみなさんの協力をいただいて現地見学会を4回開催します。

主な経費

相談会旅費ほか……………6万円

第3項

情報ネットワーク活用によるサービス向上と情報発信による村の活性化

有線告知放送・サラダチャンネル

(担当：村づくり戦略推進室広報係) 有線放送事業会計

原村有線音声告知放送は、役場からの行政情報やお知らせ、また農協等からの農事情報や広告放送を1日3回(朝・昼・夜)の定時に、また災害等に関する情報を緊急放送や臨時放送で随時お伝えしています。

サラダチャンネル(36ch)は、地域に密着したケーブルテレビとして村の出来事や話題をはじめ、農業・生活・行政などの情報を、自主制作番組(ワクワクサラダランド・サラダスペシャル)として映像で村内にお伝えしています。また文字放送では、各種行事や住民福祉関連等の行政情報をお知らせしています。

また、国の施策によるテレビ放送の2011年デジタル放送完全移行を目前に控え、サラダチャンネルはどのようにデジタル化に対応していくか方針を決定するととも

第5節 計画推進の方策

に、放送内容の充実に努め、住民の皆さんから提供していただいた映像や写真等を利用するなど、皆さんといっしょに親しまれる番組づくりを目指します。

有線放送事業は、皆様方から月500円の維持費負担金をいただき運営管理費に充当しております。ご理解・ご協力をお願いします。

【歳入】総額：3,120万円

主な収入

加入者負担金	846万円
農協負担金	500万円
一般会計繰入金	1,651万円
その他収入	123万円

【歳出】総額：3,120万円

主な経費

人件費	1,844万円
機器の保守や修繕にかかる費用	715万円
バッテリーやテープ等、取材に必要な機材購入にかかる費用	141万円
有線放送施設維持費負担金徴収にかかる委託料	41万円
その他費用	379万円

村例規電子システム 305万円

(担当：総務課総務係) 2款1項2目

村の例規集を電子情報化し、事務の効率化を図るとともに条例、規則などをホームページ上で公開しています。本年も条例、規則などの制定・改廃による情報の更新(年4回)を行い、適切な運用を図っています。

総合行政ネットワークの運用 76万円

(担当：総務課企画係) 2款1項12目

国や県などの行政機関を専用の通信回線で結び、公共機関相互の情報のやり取りを安全に運営するとともに、行政事務の効率化を図る「総合行政ネットワーク(LGWAN)」の運営費用です。

現在、住民向けのサービスとして実施している「公的個人認証サービス」は、総合行政ネットワークの回線を使用することで情報の安全性に配慮して運用しています。

主な経費

機器保守料	40万円
公的個人認証機器調達負担金	29万円

地域イントラネットの運用 923万円

(担当：総務課企画係) 2款1項12目

村づくりに必要な「情報」の共有を進めるために、村ではインターネットを活用して行政情報をはじめ、住民のみなさんの活動などについても積極的に情報発信を行い、より多くのみなさんに親しまれるホームページの作成を心がけています。

一方、インターネットは誰でも利用することができるので、一部の不正な行為を行う人により情報の漏洩やシステム破壊の危険性が常にあります。そこで、村では、外部からの不正な侵入や操作を防ぐ設備等を整備し、常に情報の適正な管理が行えるよう、厳格な監視体制を整えています。

主な経費

運営・保守料	414万円
インターネット接続	101万円
イントラ機器・事務機器等使用料	398万円

統計グラフコンクール 6万円

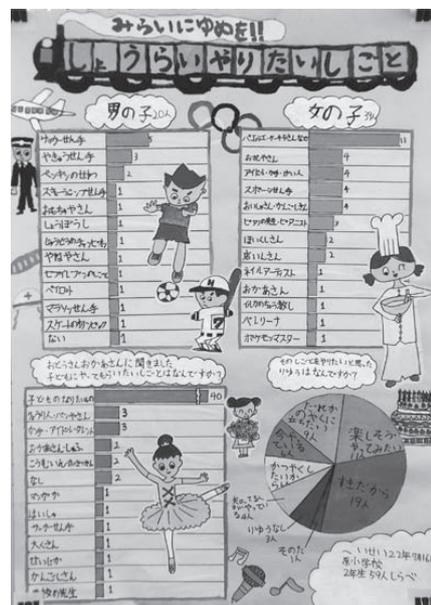
(担当：総務課企画係) 2款5項1目

統計グラフの作成を通じて、統計に関する知識や技術の取得と表現方法の向上に役立ててもらうことを目的として、小学生から一般の方を対象に行います。

《第27回原村統計グラフコンクール》 作品を募集します

〇気になることや身近なことに目を向けて統計調査をしてみましょう！

- | | |
|--------------|--------------|
| 第1部：小学校1・2年生 | 第2部：小学校3・4年生 |
| 第3部：小学校5・6年生 | 第4部：中学生 |
| 第5部：一般 | パソコン統計グラフの部 |



第1部金賞作品 原小2年 長岡ひなたさん

工業統計調査 8万円

(担当：総務課企画係) 2款5項2目

製造業を営む事業所の1年間の生産活動に伴う製造品出荷額、原材料使用額等を調査し、産業別、規模別、地域別に全国の製造業の実態を明らかにする調査です。(毎年実施)

第5節 計画推進の方策

主な経費

調査員報酬……………6万円

⑧ 新経済センサス 55万円

(担当：総務課企画係) 2款5項2目

経済センサスは、事業所及び企業の経済活動を把握し、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備する調査です。

今年度は、事業所・企業の経済活動を明らかにする「経済センサス 活動調査」が実施されます。

主な経費

調査員報酬……………49万円

第4項

情報の公開と個人情報保護

公文書公開審査会・特別職報酬審議会 10万円

(担当：総務課総務係) 2款1項13目

公文書公開審査会は、村の公文書の管理について住民のみなさんの視点でチェックしたり、意見を村長に答申したりする機関です。住民のみなさんや弁護士、学識経験者など、村長が委嘱した5人の委員で構成し公文書の公開制度が適切に運用されるように審査を行います。また、理事者や議員等の報酬額が適切であるか審議する特別職報酬審議会の費用を計上しています。

主な経費

審査委員の報酬……………9万円

その他経費……………1万円

個人情報保護運営審議会 2万円

(担当：総務課企画係) 2款1項8目

この審議会は、村における個人情報の管理について、住民のみなさんの視点でチェックをしたり、大切な個人情報を守るための機関です。審議委員のみなさんは弁護士をはじめとする5人の委員で構成し、個人情報の保護制度が適正に運用されているか審査を行います。

主な経費

審議会委員報酬・交通費……………2万円

第5項

広域行政の推進

広域行政の推進 612万円

(担当：総務課企画係) 2款1項8目

諏訪地域6市町村が相互に協力して、効率的な行財政

運営を進めるため、広域連合議会を設置して6市町村が共同で事務処理を行いながら、諏訪地域の統一ある発展を目指しています。

主な経費

諏訪広域連合経常経費負担金……………601万円

諏訪広域連合負担金 370万円

(担当：保健福祉課社会福祉係) 3款1項1目

諏訪広域連合が設置・運営している「救護施設 ハヶ岳寮」運営のための原村分の負担金です。

諏訪南行政事務組合負担金(火葬場) 439万円

(担当：建設水道課環境係) 4款1項4目

茅野市、富士見町、原村、諏訪市の4市町村で構成する事務組合の議会と火葬場の運営費用となる負担金を支払います。

第6項

行政運営の改革と効率化

職員研修 102万円

(担当：総務課総務係) 2款1項1目

職員の人材育成や意識改革を常に続けることが必要です。そこで、長野県市町村職員研修センターや諏訪広域連合主催による各種研修会に参加するほか、人事異動がほとんど行われない保育所においては、茅野市との保育士の職員交流を実施し、また、消防職員においては平成23年度より諏訪広域連合による交流研修など職員研修の充実を図り、住民のみなさんの視点に立って仕事出来る職員を養成します。

また、22年度からは、産業医を委嘱し職場での心の健康を保てるよう、メンタルヘルス研修会を実施しています。

主な経費

研修講師委託……………20万円

研修等負担補助金……………64万円

その他の経費……………8万円

メンタルヘルス研修……………10万円

原村振興計画審議会 13万円

(担当：総務課企画係) 2款1項8目

第4次原村総合計画後期基本計画(計画期間：平成23年度から平成27年度)の進行管理を行います。

主な経費

審議会委員報酬・交通費……………13万円

社会資本整備総合交付金評価委員会 4万円

(担当：総務課企画係) 2款1項8目

平成19年度から平成23年度に都市再生整備計画に基

第5節 計画推進の方策

づいて実施した事業の評価を行います。

主な経費

会議報償・交通費……………4万円

住民行政システムの運用 1,329万円

(担当：総務課企画係) 2款1項12目

村では行政窓口業務や課税事務などの効率化や処理の迅速化を図るため、業務の多くを(株)諏訪広域総合情報センタに委託し、コンピュータによるシステム化を実施しています。これらの業務に支障をきたさないように日々コンピュータを正常に使用できる環境を整えたとともに、故障時には迅速に復旧できるような体制を確保しています。今後も業務が円滑に行なわれ、個人情報などが厳格に守られるようシステムの適正な運用を行っていきます。

主な経費

システムソフト使用料……………698万円
機器保守料……………245万円
事務機使用料……………386万円

戸籍・住民基本台帳費 1,410万円

(担当：住民財務課住民係) 2款3項1目

戸籍・住民票(広域交付)・転入転出・印鑑証明(広域交付)・外国人登録などの事務にかかる経費です。

※広域交付とは、原村の人が諏訪広域(岡谷市、下諏訪町、諏訪市、茅野市、富士見町)の市役所、町役場にて自身の住民票の写しや印鑑証明書の交付を受けることが出来る仕組みです。

主な経費

①戸籍外国人登録システム改修……………630万円
諏訪広域情報センタ委託料……………59万円
住基ネットワークシステム……………90万円
戸籍システム……………595万円

写真付き住民基本台帳カードの作成をおすすめします
(作成手数料 500円)

住民票、戸籍謄本や税証明などの発行には運転免許証などによる本人確認が必要となりますが、写真付き住民基本台帳カードは証明発行に必要な本人確認だけでなく、金融機関での本人確認など様々な場面で公的な身分証明書として使用できますので、運転免許証等をお持ちでない方にとって最適な身分証明書となります。

村長交際費 100万円

(担当：総務課総務係) 2款1項1目

各種大会・イベント等のご祝儀や会費、慶弔等に対する経費です。

役場内の共通経費 1,145万円

(担当：総務課総務係) 2款1項1目

- ◇印刷消耗共通経費……………241万円
役場内などで使用する事務用品類や各種用紙類などの共通経費と予算書作成費用です。
- ◇コピー機等の使用共通経費……………150万円
役場内などで使用するコピー機等の使用費用です。
- ◇役場共通郵便料……………500万円
役場で発送する郵便などの料金です。
- ◇役場共通印刷機リース……………134万円
役場で使用する印刷機のリース料です。
- ◇役場車両有料道路使用料……………120万円
庁舎管理車両の有料道路使用料について共通経費として一般管理費にて一括支出しています。

図書追録 285万円

(担当：総務課総務係) 2款1項2目

法律の改正等による情報を的確かつ迅速に対応するための加除式図書の追録代

役場庁舎の維持管理及び公用自動車管理 2,234万円

(担当：総務課総務係) 2款1項5目

本年度は、昨年実施完了した庁舎耐震工事の補完工事分ほか、役場庁舎の電気料、水道代、警備の委託及び公用車の管理などの費用です。

主な経費

警備などの業務委託料……………616万円
電気料や水道料など……………401万円
電話料・燃料費……………264万円
修繕費……………50万円
庁舎改修工事(屋根塗装他)……………499万円
庁舎火災保険その他……………20万円
自動車維持管理費用(燃料・修理)……………210万円
公用車リース代……………120万円
自動車保険……………54万円

第7項

適正な財政運営の確保

村税に関する事務 2,131万円

(担当：住民財務課税務係) 2款2項1目～2款2項2目

村税(村民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税)の課税に関する調査や納税通知書の作成と送付、納めていただくために必要な経費です。この中には、申告書の作成にかかる費用、納税のための口座振替にかかる手数料、督促や催告状にかかる経費も含まれます。

主な経費

課税・徴収事務の電算処理業務委託料……………1,039万円
①長野県地方税滞納整理機構負担金……………71万円

第5節 計画推進の方策

固定資産税の課税資料(公函等)修正等業務…200万円 《村税がコンビニエンスストアで納付できます》

村税(住民税・固定資産税・軽自動車税)と国民健康保険税は全国の主なコンビニエンスストアで時間や曜日を気にすることなく納付できます。土・日曜日や祝日、夜間でも納付できますので、ご利用ください。

ただし、次の場合はコンビニエンスストアでは納付できませんので、納付書の裏面に記載されている金融機関等で納付してください。

- ◇納付書に記載されている納期限を過ぎた場合
- ◇納付書1枚の金額が30万円を超える場合
- ◇納付書にコンビニ納付用バーコードが印刷されていない場合

《税に関する届出について》

次のような場合は、税務係へ届出をしてください。

- ◇納税義務者が死亡したとき
- ◇家屋を取り壊したとき
- ◇未登記の家屋を売買・譲与・相続等で所有者が変わったとき
- ◇オートバイ(原村ナンバー)やトラクターなどを廃車・売買・譲与する場合

※松本及び諏訪ナンバーについては、販売業者や長野県自家用自動車協会諏訪支部(52-2244)または長野運輸支局松本事務所(050-5540-2043)にお問い合わせ下さい。

《税関係の証明書について》

所得証明書などの発行に際しては、運転免許証などによる本人確認が必要となります。

予算説明書の発行 55万円

(担当：住民財務課財政係) 2款1項2目

1年間の村の予算を住民の皆さんに分かりやすく説明をするために、本年度も予算説明書を作成することとしました。この予算説明書は、全世帯への配布を予定し、同時にホームページへも掲載いたします。

ふるさと寄附金事業 5万円

(担当：村づくり戦略推進室村づくり係) 2款1項11目
村では、「ふるさとを大切にしたい」「ふるさとの発展に貢献したい」「大好きな原村を応援したい」という気持ちを形にできる、ふるさと納税制度による寄附金「原村ふるさと寄附金」をお願いしております。

5,000円以上寄附をされた方には、ささやかですがお礼として、樅の木荘・もみの湯で使用できる入浴券2枚をお贈りしています。

主な経費

記念品ほか……………5万円